

## 平成 26 年度 第 1 回 ふれあい 座談会

主催	ふじみ野市立保育園 PTA 連合会 大井地区保育所父母の会連合会
テーマ	市長との意見交換
日時	平成 26 年 7 月 22 日(火)・午後 6 時 30 分～8 時 50 分
場所	大井中央公民館ホール
参加者	181 名
市出席者	市長、福祉部長、子育て支援課長、子育て支援課主幹、子育て支援課副主幹兼保育係長、広報広聴課長、広報広聴課副課長、広報広聴係長
<p>主な意見等</p> <p>※ふじみ野市立保育園 PTA 連合会は「連 P」、大井地区保育所父母の会連合会は「連合」と略して表記させていただきます。</p> <p>市長　　皆さん、こんにちは。本日、ふれあい座談会ということでふじみ野市保育園 PTA 連合会並びに大井地区保育所父母の会連合会の皆さまには大変貴重なお時間をいただきありがとうございます。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>職員自己紹介（省略）</p> <p>広報広聴課長　それでは懇談に入らせていただきます。終了は 8 時 30 分となっております。また、記録用に録音と写真撮影をさせていただきますのでよろしく願いいたします。発言につきましては保育所名とお名前をおっしゃってからお願いいたします。なお、報道機関の取材が入っておりますのでお知らせいたします。これ以降の司会進行につきましては、主催者団体の方をお願いいたします。</p> <p>司会　　よろしく願いいたします。 それでは、まず、連 P 会長からごあいさつをお願いいたします。</p> <p>連 P 会長　皆さん、こんにちは。今日はお仕事でお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。PTA の会員である先生方も保育でお疲れのところご出席いただきありがとうございます。また、高畑市長におかれましては日ごろより市政の発展のためにご尽力いただき、本当にありがとうございます</p>	

います。福祉部長、子育て支援課の皆さまご同席いただきありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

6月16日に西保育所と亀居保育所の廃園という問題が突然持ち上がり、1カ月ちょっとにわたり話をしてきました。皆さんのお手元にも資料をお配りさせていただいたとおり、連Pニュース、連合ニュースという形で状況をお伝えしてきました。7月5日と6日に子育て支援課による一般保護者説明会が行われましたけど、その中で市長や福祉部長の直接の声をぜひ聴きたいという保護者の声が大変強くありました。そのためこうした場を持たせていただきます。今回の廃園問題も含めて子育てとは何か、保育園とは何かということをごきちっと考える場になればありがたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。それでは早速ではございますが、これまでの経緯について役員からご説明をお願いいたします。

役員 お配りした資料の連合会だより Vol.2 をご確認ください。2ページ目以降新設保育所の概要と裏面に地図、耐震診断の結果一覧表がございます。こちらが6月18日に役員に対して説明会を行った際の資料になります。その中で西、新田、亀久保、亀居、鶴ヶ岡、大井の6つの保育所の耐震診断結果が出たということで報告を受けました。これを受けて西と亀居の保育所が今年度いっぱい廃園になるという説明の流れになりました。そして平成27年4月からたんぼぼ第2、ふじみ野亀久保、ふじみ野スマイル保育園の3つができるということでこちらに移ってくださいという説明を受けております。位置については地図に記してございます。以上です。

司会 ありがとうございます。続きまして役員による代表的質問をさせていただきます。

役員 今回の耐震診断で、なぜ我々西、亀居保育所は廃園となり民間保育園への転園を余儀なくされたしまったのか。ご回答をお願いいたします。

市長 なぜ、西、亀居保育所が廃園ということになったのかということですが、そもそも保育所の耐震診断を行うべき基準、床面積500㎡以上ということでした。しかしながら500㎡未満の保育所について国の基準がないから調べなくてもいいだろうということではなく基準以下の保育所も耐震診断を行いました。それによって出てきた数値が非常によろしくない結果がでました。特に西と亀居、亀久保、鶴ヶ岡、この4園が非常によろしくないということで、診断の結果を受けて耐震の緊急調査を行いました。調査結

果が出てきて耐震性を満たしていない保育所について建て替えなければ無理だろうという状況でした。その間、何とか耐震の緊急工事と皆さんにご説明していますが、耐震補強までできるものではございません。何しろ子どもたちを守っていかなければいけないという中で天井の落下防止等の措置をしていこうということで予算計上しました。最後の最後まで実は保育所を使えるようにしていこうという前提の中で、それだけでは困難だということが判明しまして、西と亀居については平成27年3月をもって廃園という経過になりました。合わせて亀久保、鶴ヶ岡についても今後の対応を検討していかなければならないと思っています。保育を継続しつつ子どもたちの安全確保というのが一番ですので、特に0歳児、1歳児というのは自力で避難をするのが困難です。0歳児を保育士さんが配置基準を考えると2~3人を抱えて非難しなくてはいけないということを想像したときに、これは一刻も早く何とかしないといけないという判断のもと、平成27年4月に283名の待機児童対策ということで認可保育所が整備されるということでしたが、その待機児童対策を残念ながら人数を減らしてでも、子どもたちの安全を優先しようという思いの中で、数値の悪かった2園を廃止せざるを得ないと判断させていただきました。

役員　　ありがとうございます。市長のお気持ち非常によくわかりました。命を守ること、私、高畑ひろし公式ホームページ隅から隅まで見させていただきました。本当に素晴らしい理念だと思います。市民の命を守るこれが何より大切だと本当に素晴らしいなと思うんですが、市長にちょっとお聞きしたいんですけど、なぜ、新たに建て替えるということをお考えにならなかったのか、これをお聞きしたいんですがいかがでしょうか。

市長　　基本的にふじみ野市としてはこれから公立保育園として新設、あるいは建て替えによる既存の保育園を維持していこうという考えは持っていません。なぜなら、国の基準で公立保育園に対する補助が一切ないというのが実態でございます。限られた財源で少しでも保育ニーズにこたえていこうという中では公立保育園を新たに作るということは、基本的な考えとしてふじみ野市としては持っていないということでございます。

役員　　お聞きしたいんですけども、そこでおっしゃる補助というのは何を指しているのか教えていただけますか。

市長　　例えば、保育所を建設するにあたっては、公立保育所では補助金がありません。民間保育所の設置については、国から補助があります。建てるときもそうですが運営についても公立保育所は市の一般財源の持ち出しで

すが、民間の認可保育園には補助制度があるということです。現在公立保育所に対する一般財源として市の持ち出しが 11 億 5 千万円です。これが私立になれば 2 億 8 千万円です。お子さん一人当たりになると公立では約 130 万円、認可保育所の場合は約 41 万円ということで、どちらがいいかということもありますが、市民の皆さまの血税ですので保育は充実させていきたい、ただその方法としては、やはり限られたお金をどのように使っていくかということとを判断したときに待機児童を減らしていきたいという思いの中で公立保育所として建て替えるということは市の基本方針としてもないということです。

役員 新設するとなると人や土地、お金の問題もあるかと思いますが、今回我々が望んでいるのは現状の保育所の数を維持して欲しいということです。施設はもちろん古いです。ただ、今回のことに賛成ならばこれだけの人数は集まりません。ではなぜ、反対なのかということとふじみ野市の財産である保育というものが失われるんじゃないか、これが一番だと思うんですよ。公立保育所というのは、安心感なんです。我々が仕事に行ったときにそこに保育所があるから子どもを預けられるんです。ここに参加してらっしゃる皆さんは公立保育所の先生方に信頼を寄せているんですよ。施設がどんなに古くてもどんなに狭くてもなんで西であり亀居なのか、それは市長が大切にしようとしている風土や文化が素晴らしいものだからなんですよ。その辺いかがお考えですか。

市長 お気持ちは十分わかります。私も子ども 2 人が公立保育所にお世話になりました。子どもが慣れるまでの間は、離れたくないと泣き叫ぶようなときから、私も送り迎えをしていましたので、愛着も感じていましたし先生方にも良くしていただきました。古い新しい関係なくその重要さ、お気持ちは重々わかるつもりであります。しかしながら、行政ですから当然上位の法律制度に基づいて運営をしています。それを法律から少しかけ離れた中で運営をして、私の政策理念に基づいてやっていくからには、国の補助が公立には手薄で民間に手厚いという中でも、公立で維持しつつこれまでも進めてきました。市の財政が厳しい中で公立を減らしていこうということは実は数年前から頭の片隅にはありました。通常何の理由もなく減らしていくということは困難でもありますし、踏ん張れる限りがんばろうという思いもありました。1 年齢児ごとに入所を止めて一つ一つ民営化していくというか、公立を一切ゼロにしようとは思っていませんが、少しでも待機児童対策、限られた財源を生かしていくには少しでも多くの人たちに待機児童から脱却してもらいたい。何とか保育のサービスを受けさせてあげたい。その思いの中で公立保育所の廃止というのは、本来は財政の立て直

しのなかでは必要だったんですけどそれを止めてきたという思いも実はあります。ただ、今回のケースについてはですね、子どもの安全ということのを第一にして、まず昨年10月に診断結果が出てその後も何とか維持できないかということで検討したのも事実です。それが6月に急だというご意見もきていますが、これはストレスまで我々も何とか現状を維持できないかということは考えていました。その中で耐震の緊急調査、現地調査をした中でその対応策が限られている、それだけでは命を守れないということで苦渋の決断をした訳です。

役員 ありがとうございます。ならば残して欲しいと思います。私、どうやったら保育所を残せるのか考えました。子育て支援課さんの説明の中で、一つの保育所を建てるのに2億5千万円かかります。補助がありませんからつくれませんということがありました。じゃ何とか手立てはないのかいろいろ考えました。市長、ちょっと一つお答えください。もし、いくらならば保育所を新設しようと思いますか。

市長 いくらならつくれるかということは、金額だけが独り歩きしては困りますので、お答えはできません。

役員 では、民間の保育所と同等の負担でつくれるということならば、これなら決断は違いましたか。

市長 つくるだけではなくて運営についても格段の差がある訳ですので、つくるつくらないだけではなく今後つくったら20年、30年と運営を続ける訳ですから、その財源の確保というのが必要になります。

役員 市長は、地方交付税が減ったときに一番の財源になるのが住民税、固定資産税ですよ。これを確保するのはやはり若い世代の方たちに住んでもらうことだとおっしゃいました。とするならば、今回市長がおっしゃる財政をより活発にするのであれば、私は公立保育所あってもいいと思います。そのために特例債使ったらいかがかなと思います。合併特例債で建てることは確か可能ですよね。

市長 合併特例債で建てることになると、新市建設計画の中に新たに盛り込むことになります。新市建設計画に盛り込むとなると、合併自治体の中で均衡ある財政を維持すること、合併した自治体が両市町のバランスを保つか合併に伴う部分で認められなくては、新市建設計画の中に盛り込むことは事実上不可能だと思います。ですので、特例債という考え方もあるとは

と思いますが、特例債で建てたととしても実際に運営費がかかってしまうのは事実であります。

役員 わかりました。でも私たちは、やはり市長がおっしゃるように、質の高い公立保育所を望んでいる保護者が多いです。ということは、私が思うに世間一般の人たちもこのふじみ野市の公立保育が質がレベルが高かった、そしてそれを市長が維持していただけるならば、私はもっと優秀な世代、子育て世代が流入してこの市が活性化するのではないかなと私は思うんですけど、それを持ちまして私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。続きまして次の役員よりご質問お願いいたします。

役員 亀居保育所の要望として一番強いのは、現在の場所に亀居保育所を公立として残していただく、もしくは、近隣に新しく建てていただくというのが強く要望として臨時総会で保護者の意見としてまとめたものがございます。人口密度が駅周辺に比べて亀居保育所の方は低いからという理由で民間の保育園を誘致できないという市の見解ですが、市長としてはいかがお考えですか。

市長 駅周辺と違って亀居保育所周辺だと民間を誘致できないとは、我々は申し上げていないと思います。誘致しやすいとか、民間の保育園を運営する側と行政との条件の違いとか、あるところに土地を確保できたからそこにきなさいという誘致の方法もありますが、保育園側が民間の土地活用をしてそこに進出したいという要望がそれぞれにあって、確かに亀居のあたりに保育園を誘致することは難しいというような申し上げ方をしたとも思うんですけど、むしろ亀居保育所の場所に、場合によったら土地を活用して民間を呼んでくるということは可能性としてはあると思います。

役員 ありがとうございます。耐震診断の結果として西と亀居保育所が来年3月で廃園という形ではありますが、6月8日の時点では緊急避難工事を行うという市の見解でした。それが一転して数日後には廃園ということになりました。そういったスケジュールについて私たち保護者に対して伝える側としてどういう反応を保護者がするかというのはわかっていらっしゃいましたか。

市長 わかっていました。それと同時にその時点まで何とかそこを使いたい、

保育を継続したいという思いは実はあったということなんです。やはり危ないというところでですね、耐震補強工事ではなくて万が一の大規模災害のときの安全性の確保という点では計画していた緊急工事では子どもたちを守りきれないというのが結論になった訳でございます。

役員　ありがとうございます。亀居保育所の現状としては避難口というのがかなり多くありますので、新設園の避難経路とか見させていただきましたが、あまりにもずさん過ぎる、旧道の方からしか出入口がないようでそこでどうやって安全を守ると言い切れませんか。

市長　言い切れませんかと言われると非常に難しいんですけど、可能な限り安全は確保していきたいと思います。

役員　命を守るということで、私たちの子どものことを考えて今回のことに至ったと思いますが、どうしても私たちはあの場所に亀居保育所がなくなると困ります。おじいちゃんおばあちゃんにも歩きや自転車でお迎えに行っていた方の方がいる中で、新設保育園に移動して欲しいという市の願いとしては、私たちは仕事を辞めざるを得ない状況だったり、家計としても守っていくことが難しくなる可能性が出てきます。耐震診断の結果を見ると、亀久保、鶴ヶ岡が次にくるのではないかという不安がある中、新設園については新しい理事長、保育園を運営するのは初めての方ということです。私たちは建物が新しければいいという問題ではなく、公立の保育所として先生たちが私たちの子どもを第一に見ていただいているという安心、そういったところを含めて公立がいいという保護者の方が亀居を選んで入所されています。耐震の結果を見れば危ないという方が多くいらっしゃると思いますが、そこだけではなく築年数で言いましたら長い建物だとは思いますが、この先ずっと維持していくのも私たちのなかでも不安はあります。ただ、このスケジュールの中で、6月に保護者に説明して翌3月に廃園するというのは、非常にスケジュール的には厳しいものかと思いますがその辺はいかがでしょうか。

市長　厳しいと言われれば厳しいのかもしれないですけど、我々が最終決断をせざるを得なかったというのは、もっと早い時点でですね、そういう決断に至っていれば、西、亀居の2園、それから亀久保、鶴ヶ岡についても、もう少し早い時期に判断ができていれば、0歳児は預からないとか少しでも同じ思いをさせないで済んだのかもしれないとは思いますが。ただ、先ほども申しあげましたとおり、可能な限りそこを使い続けることはできないだろうかという思いもありました。ですので、その中でもこれは無理だと

いう決断をしなければいけなかったのは、先ほどから申し上げているとおり私も保育園でお世話になった一人ですから本当につらい決断でありました。先ほどの戸高会長のお話にもありました、それには反対だよという人が出てくる、これは当然仕方ないことだと思います。何でもかんでも市長がやる政策がOKだと言ってもらいたいとは言いませんけど、少しでも皆さんが満足していただけるような形に近づけたいという思いはあります。しかしながら、ふじみ野市では、大井プール事故を受けて通常の自治体以上に安心安全というものには力を入れていかなくてはいけないという風に思っています。皆さんにも辛い思いをさせてしまうかもしれない。特に子どもたちには慣れ親しんだ環境から、いくら新しいとかきれいだとかではなくて、慣れたところから移らなくてはいけないという子どもたちの辛さを考えると私も辛かったのですが、でも辛い思いかもしれないけど、その子どもたちから笑顔を奪うようなこと、命を奪うようなことは絶対あってはならない。これが私の思いであります。

役員　　ありがとうございます。市長が子育てについて力を入れてやってくださっているというのはすごくありがたいと思っておりますが、市報の中でも子育てするならふじみ野って載せられたものを見たときに、そのときには廃園の話がきていましたので、どうしてこの状況でこんな言葉が載せられるのかというのが不信感としてありました。子どもたちの面も大丈夫だと思いますが、公立保育所の先生、正規職員、パート職員全ての先生を含めて公立を残して欲しいという風に強く要望しております。ふじみ野市としては黒字ということで予算としては組めなくもない状況ではないかと思っておりますが、こういう形でスケジュール的には9月議会に上げるというのは変わりないでしょうか。

市長　　手続き的には、9月議会に上程するというのは変わりありません。

役員　　上程することですが、それは来年3月末で廃園が決定することでしょうか。

市長　　そういう内容で上程しますので、そこで決まれば事実上廃園ということになります。

役員　　では、議会が通るまでは決定ではないということですね。

市長　　手続き的にはそういうことになります。あくまでも市の方針として決めたということです。

役員 わかりました。ありがとうございました。

司会 ありがとうございました。続きまして、次の役員よりご質問お願いいたします。

役員 私からは大井地区として質問させていただきたいと思います。議決が通るまでは一応決定ではないということなのですが、先日の説明会の中では、保護者の意向調査を行いたいという話がありました。決まっていない状況でどう答えればいいのかわからない状態です。また、耐震診断の結果を見れば、亀久保、鶴ヶ岡についてもいずれなのかなと思っている保護者の方もいらっしゃいます。今現在、亀久保、鶴ヶ岡について、何年後に廃園ということが決まっているのであればここでお示しさせていただきたいと思います。

市長 まさにそのとおりなんです。亀久保と鶴ヶ岡については可能な限り速やかに安全なところに移っていただきたいというのが我々の思いであります。あの建物についても耐震補強工事をするよりは建て替えた方が早いんじゃないかというような状況です。それ以上に西と亀居は悪いという状況です。ですので、本来であれば亀久保と鶴ヶ岡についても少しでも早く耐震に対する対策を早期にしなければならないと思っています。

役員 ありがとうございます。早期とおっしゃいますと西と亀居はもうそうなんです。スケジュールが決まっているのであれば教えてください。

市長 先ほど申し上げたとおり、議会の議決を経て決定ということですが、今回の西、亀居のように市としての方針決定ではありません。ただ、亀久保と鶴ヶ岡についても早期にということをお話しました。ここでお話してしまうのは少し心配ではあるのですが、一応連Pと父母の会の方が同席されている、ある意味公式の場でありますから、本来はふれあい座談会という場なんで、市の方針決定の動きについて今語る時期ではないかもしれませんが、ただ少しでも早くお伝えしなければならないとは思っています。今考えているのは、27年4月の入園については、0歳児は預からないつもりです。本来でしたら0、1、2歳児というのは保育ニーズが高い年齢なんです。できるならば28年3月までには対策を講じたいと思っています。

役員 ありがとうございます。それに対しては今明言するのは難しいとは思いますが、対策というのは廃園ということでしょうか。

市長 廃園という言葉だけがクローズアップされてしまいますが、事実そういうことになると思いますが、他の保育施設にシフトしていただくということになるかと思えます。

役員 それは耐震補強工事が難しいからということでしょうか。

市長 難しいといえますか、今の状況の建物ですとそっくり建て替えなければならないような状況ということですか。

役員 ありがとうございます。そうなった場合に亀久保と鶴ヶ岡の皆さんからも同じような疑問や質問が出ると思えます。私たちとしては公立を残して欲しいというのが第一でありますので、亀久保と鶴ヶ岡のときにも同じように近くに公立を建て替えられないのかという質問があった場合、どうお答えいただけるのでしょうか。

市長 現状では、公立として新たに建物をつくることは困難であります。

司会 ありがとうございます。最後の役員からご質問をよろしく願いいたします。

役員 お手元にお配りしている5枚目と6枚目の資料を見ながらご説明させていただきます。保育園等の提供体制の内訳ということで、子ども子育て会議で示されたものでございます。西と亀居のところは来年度は0名、廃園という形になっています。一番下にドド保育所、おひさま保育園、ニューファミリーおともだち、ひよこベビー保育室、ヤクルト保育室、地域型計というものがあります。こちらの方は今まで無認可の保育園だったということですのでよろしいですね子育て支援課長、無認可ですね。いいですね。

子育て支援課長 認可外の保育施設です。

役員 それから、平成26年7月1日現在の保育所における保育の実施状況ということで、左側に公立、右側に私立になっていますが、ここには今名前を挙げた認可外の保育施設が入っていません。来年から子ども子育て支援制度が始まるということで、こういう地域型保育園も保育の提供体制の中に入れていいと法制度が変わったというご理解でよろしいかと思えます。次に参考でこれまでの死亡事故の報告件数等という資料があります。厚生労働省が毎年調査をしています。認可保育所と認可外保育施設での死亡事

故の統計です。ここで見ますと平成 23、24、25 年と 2～3 倍以上認可外保育施設の方が死亡事故が起きているということになります。お伺いしたいんですけども、こういう認可外保育施設、来年から子ども子育て支援制度でより監査などしっかりやるからこういうところも安全だと子育て支援課長おっしゃってますけど実際にこういう死亡事故、例えばふじみ野市ですと 122 名提供体制ありますけど、公立保育園と私立保育園を見ると 7 倍ぐらい提供体制があります。全く違う提供体制なのに事故は数倍多いと、これ危なくないですかね。

子育て支援課長 認可外保育施設につきましては、市内に 5 つございます。ふじみ野市としては、認可外となってはいますが、毎年施設の状況について確認しております。その内容については書面でも出していただいております。そういったことを経て連絡を密にやっておりますので、このような事故は出ないと考えております。

役員 ありがとうございます。私は、来年の保育の提供体制のうち、まだ実績が確立されていない地域型保育園を入れるのではなくて、西や亀居をきちんと維持するとか有効活用するとか、そういう方策が当然あっていいのではないかと思います。ご判断はそれぞれかと思えます。続いて、新聞記事ですね、障がいのある子入園の壁という朝日新聞の記事です。障がいのある子は保育園や幼稚園に入るのにどれだけ大変かということです。記事を読むと私立の保育園に入ったが退園を余儀なくされた、自治体に相談したが転園を勧められたとあります。こういうことございませんか。民間の保育園で。

子育て支援課長 民間の保育園で、障がいのある子受け入れていただいております。ふじみ野市では障がいの程度にもよりますが、お一人当たり 1 カ月の金額、県の補助金もあるんですけど、それを上乗せして行っています。民間の保育園での受け入れの実績、そうした施設を持っているところもございいます。また、以前から特に障がいに力を入れている民間の保育施設もございいます。まずは入園のときに面接をさせていただきます。その面接によって、これは公立の保育園の所長が行いますが、その内容によってご希望の保育園に本来なら希望どおり入っていただくのが基本ですので、補助金を出しながら、また、障がいの研修など行っていますので、ほとんどの園で受け入れ態勢はできていると考えます。

役員 ありがとうございます。ではもう 1 枚の円グラフがたくさん載っている資料ですが、子育て支援課さんにご提供いただきましたどうもありがとう

ございました。公立保育園と民間保育園の保育士の職員年齢構成というのがあります。民間保育園では24歳以下の保育士が30%、25～29歳が24%ということで合わせて54%です。対して公立保育園は30～44歳のいわゆる中堅の保育士さんが手厚くいてくださって、私たちの安心につながっているのではないかと私は思います。続きまして2番目の公立保育園と民間保育園の保育士の在職年数です。民間ですと、4年以下の経験年数の保育士が57%、5～9年が22%と合わせて79%、約8割です。私たちの職場でも10年たってやっと一人前かなという感じなんですけど、対して公立は4年以下の保育士さんもいらっしゃいますが、10～20年以上の先生たちがたくさんいらっしゃる、やはり手厚い保育をさせていただいているなど改めて感謝申し上げたいと思います。3番目は公立と民間の看護師、保健師の配置数になります。公立ですとパートの先生も含めて4名配置させていただいてます。民間だと1名です。障がい児の受け入れは、公立が15名、民間が7名、園数は2つしか変わらないので少し差があるかなと思います。5番目、公立と民間の事故発生件数です。重大事故は民間が1件多く、公立は軽微な事故多いです。民間は少ないです。これは、逆にあまり外で遊ばせてないんじゃないでしょうか。きちんとした施設がなくて。保育というのは小さい子が自分の限界を知りながら、多少のことを保育士が経験とノウハウと知恵を使ってせめぎ合いの中で子どもの成長を保障するというのが保育だと思います。時間がないのもう1枚、山口児童公園という資料を見ていただきたいと思います。残念ながら仮称上福岡三丁目保育園には園庭がございません。ふじみ野亀久保保育園にも園庭がないです。したがってここに遊びに行くと園庭の代わりだというのが基本のスタイルとなります。ここブルーシートが張ってあります。土いじりはできないですね。ここの公園は評判では苦情が多いので小学生は遊べないそうです。これ園庭ですか。以上のことをまとめてお伺いしたいんですけど公立保育園で行っている保育と民間保育園で行っている保育、先ほどコストの問題がありましたけど、私は質は必ず違うと思います。なので、西と亀居の保護者と子どもは必ず質の劣った保育を受ける可能性が高いんじゃないかと私はこのデータから思います。市長は子育てのまちふじみ野とおっしゃってくださってます。お金がかかるのはわかります。でも、民間と公立の質が違うならば、きちんとそれを有権者に伝えるべきだと思います。逆に言えばそういうもんだと理解させることも必要だと思います。1番最初の円グラフを4年前のふれあい座談会で見させていただきましたけど、当時の保育課長は公立と民間の保育園に質の差はないんだと強弁をしています。これだけの経験の差があれば質が違うのは当然だと思います。一つだけ市長にお伺いしたいんですけども、民間保育園と公立保育園の質は同じですか。

市長　それぞれいいところはあると思いますが、質がいいとか悪いとかっていうのを、これだけの人の前でそれを言わせたいんですか。認可保育園に行っている人もたくさんいるんですよ。有権者に理解させろというお話でしたけど、少なくとも小さいお子さんがいる市民の方の中には保育所に入れない人たちもいっぱいいます。現状のままいっても公立保育所と民間の認可保育所という区分がある中で、公立じゃなきゃ嫌だと言って、公立に入れるかと言ったらそうではないのが実態です。保育というものを熱心に勉強されていて質のことを強く言われていますが、その質であってもやはり維持していくためには、保育を利用しない人たちの血税も使っていかななくてはいけない、だからそれを有権者に理解させろというような話でございましたけど、これから国の経済がどれだけ持ち直すか微妙なところでございますが、これからは人口減少社会の中で、ふじみ野市としては子育て支援策というのを重要視して進めています、国中が人口減少を迎えている中で先程来言われている質を維持するためにもその財源の確保というものをきちっと考えていかなければならない。税収がどれぐらい期待できるかわからない中で、政策的には企業誘致ですとか現役世代にどんどん住んでもらって納税していただくというのも一つの手法です。後は公平な受益者負担のあり方、受益者が行政サービスを受けたときにその対価をきちっとした形で払っていくというのにも必要になると思います。これは保育だけに言えることではなくて、公共施設の受益者負担の見直しというのでも今我が市では進めようとしています。今日はこれだけの人数を集めるために会場をお取りになったと思います。しかしながら、この会場使用料は無料なんですね。減免団体ということで無料です。ここを1～2時間使うのにどれだけのお金がかかるでしょう。横にはスタッフが2名います。電気もこうこうと点いています。しかし客席はこれだけの人数です。これからはやはり公共施設の維持等についても適正な受益者負担を求めていかなければならない。ただ、その中で質をより高いものに維持してくれという願いはわからなくはないです。民間は質が悪い、公立はいいというのを簡単に私がここで述べるというのはちょっとどうなのかなと思います。

役員　ありがとうございます。では最後に一つだけ。西や亀居のお子さんたちが、例えば、霞ヶ丘に10名転園を希望した場合、どういった措置が取られるのでしょうか。子育て支援課長お答えください。

子育て支援課長　これから意向調査を行ってまいります。まだ推測では申し上げられませんので皆さんの意向を確認させていただきたいと思います。

役員 希望したけれども行けないケースがあるということですね。

子育て支援課長 受け入れの体制とかもありますので、そういうこともでてくるかもしれません。

役員 わかりました。以上で終わります。

司会 役員による代表的な質問につきましては、以上で終了させていただきます。一般の保護者の方から質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

参加者 今日はありがとうございます。公立から民間に移るということは、市の保育の放棄だと思っています。民間の新園の監査の方法ですとか対応、メリットなど、私たちが安心して子どもたちを預けられるところなんですかということを市長の口からぜひ伺いたいです。

市長 メリットとおっしゃいましたが、認可保育所ですから一定の基準以上の保育の質を保っているというのが基本です。行政として認可された保育所に皆さんの大事なお子さんを預ける訳ですから、社会福祉法人の監査権限というのも権限移譲を受けています。実はこの区域内にある社会福祉法人に限られていて、他の自治体と複数持っている社会福祉法人については監査権限はないですけど県とタイアップしていきながら一定水準は保つように指導していきたいと思っております。

参加者 ありがとうございます。では具体的な指導の内容については公表はしていただけないのでしょうか。

子育て支援課長 指導監査ということで県と一緒に行っていきます。その内容としては、財務、職員の処遇など多方面にわたっております。その結果については県のホームページなどで公開されておりますので、確認できます。

参加者 ありがとうございます。監査の内容で保護者に直接関係あるところは自分で調べるのではなく、市が情報公開として、こういうところを改善するように指導しましたとかいうのを発表していただけないのでしょうか。その方が保育の質が劣ってないということを皆さんに伝えられると思うんですけどいかがですか。

子育て支援課長 来年から新制度になり外部の評価というものがあります。外部

評価委員が園に対する評価を行い、また、園の方でも自己評価をするようになります。評価の内容については保護者の皆さんにお知らせをしていくようになるんだと思います。

参加者 ありがとうございます。私は以前、民間の保育園に子どもを預けていたのですが、そちらでちょっとトラブルがあってひどい対応をされたことがあるんです。なぜかというと、希望した公立の保育園があったんですが、入れずに民間になったんです。それで、公立に移動したいと申請書を出したらなぜ民間がいけないのかというような責められ方をされました。そういう気持ちを他の保護者の方に味わってほしくないで、なるべく希望どおりいくように配慮していただきたいと思います。以上です。

司会 ありがとうございます。

参加者 子育て支援課長に伺いたいのですが、7月5日、6日の説明会でふじみ野亀久保園の設計図を見させていただきましたが、いつ業者からいただいたものなんでしょうか。

子育て支援課長 詳しい日付は戻らないとわかりませんが、だいたい6月に入ってからだと思います。

参加者 6月の中旬ですか。下旬ですか。ご記憶ございますか。

子育て支援課長 実際には県とのやり取りもございまして、内容について若干の変更等も出ておりますので、時期については確認をしないと何とも言えません。

参加者 ありがとうございます。それでは6月に入ってからですね。もう1点伺いたいのですが、この設計図を確認して決定をしたのは誰ですか。

子育て支援課長 この保育園については、埼玉県の少子政策課というところで認可を受けることになります。

参加者 ということは、ふじみ野市としてはノータッチというか、口をはさまないということですか。

子育て支援課長 そういうことではございません。ふじみ野市を通して県の方に申請しております。

参加者 それでは、これについて市の方で検討されていますか。この設計図をどれくらいの期間をかけて、こういった検討をされたのでしょうか。

子育て支援課長 設計に関しては過去に変更があった経緯もございまして、その内容についてこれが最終のものだということで出してもらっていますので、その時点で確認しておりますけども県の方から詳細図面の添付も出てますので…

参加者 なぜこんなことをお伺いしたかと申しますと、園庭が 60 m<sup>2</sup>満たないということですよ。園庭のことだけではないですけど新園の災害時の避難経路というのはどのようにお考えなのでしょう。120 名の定員の避難経路として考えられるのは、園庭、それからクラスからだと思うんですが、園庭に外部への脱出口はありますか。

子育て支援課長 西側に出入口ができる予定です。

参加者 この設計図からは読み取れないのですが、避難時にはここに子どもたちを集めて避難をさせることになると思いますが、それから 2 階、3 階、屋上を園庭代わりに使わせるという風におっしゃってましたけど、ここは 2 階からは階段が一つ、左側に避難滑り台が一つ、右側に非常階段が一つありますが、階段は調理室の出入口に面しています。万が一火災などあったときにこの階段は使えないという場合も考えられます。避難滑り台は閉鎖されている園庭に向けています。非常階段は道路の方に出るものかと思われまけども、震度 5、あるいは 6 といった地震があったときに子どもたちや職員の方が無事に避難できるということが私には想像できないのですが、逆にパニックになってしまう、あるいはケガの子どもがいて先生がみなければならないということが考えられます。外側の道は国道の抜け道になっていますので、緊急時には大渋滞になるであろうと予測されます。公園、大井小学校に抜ける道はかなり狭い道です。そこを子どもたちに歩かせて避難させるとお考えでしょうか、保護者からみればかなり難しいと思います。対して亀居保育所の環境を考えますともちろん建物自体はせい弱だと認識しておりますがすべての教室からすぐに園庭に出ることができます。調理室の前を通らずに外に出られます。園庭も広く周りに建物もないので類焼の恐れもありません。保護者もすぐに迎えに来ることができます。ですので、耐震の状況だけをとらえて危険だ言ってますが、外に出ることさえできれば亀居保育所で命を落とすということはないんじゃないかなと思います。新園の方は逃げることはできるのでしょうか。

そういったことを市として責任を持って検討しているんですか。そのところを伺いたいです。子どもの命を守るのが第一とおっしゃってますけど、それは口実であって結局はお金を浮かせたいとそれだけのために今回の廃園問題をおっしゃっているように聞こえます。

市長 いろいろなケースを想定しますとたしかに火災という問題もあります。保護者の皆さまに耐震性の話をして決して不安をあおるつもりはありませんでしたが、事実はお伝えしなければなりません。亀居保育所は確かに園庭にすぐに出られるかもしれませんが、また不安をあおるような言い方になってしまいますが、私は3月まで地震が起きないでほしい、その思いでいっぱいです。新園についても今の耐震基準からすれば建物の中にいた方が安全です。逆に外に出た方が危険です。揺れがおさまるまではそこで待避するというのが通常の避難の方法です。しかし、火災ということになると、また別になると思います。

参加者 火災は起きないという想定なんですか。

市長 起きるかもしれません。可能性で言ったら想定外というのは相当あると思います。これはどこでも起こり得ます。先程来、設計図は誰が見たんだとか、どう検討したんだとかありましたが、我々も新園については園庭の確保ですとか、そこにつながる生産緑地を何とか活用できないかということ法人の方にはお願いをしているところでございます。県にすべて任せている訳ではなく我々の要望を出しているところです。

参加者 ありがとうございます。ただそれは、法人にお願いしているということですよ。公立の場合でしたら市が責任を持ってやってくれると思うんですが、民間の場合は民間の責任でやる訳ですから市はお願いすることしかできない訳ですよ。そういったことについて、本当に子どもの安全を第一に考えているとは私には感じ取れません。設計図に関してもこれもお願いするというので、もう来年の4月からのことです。私たち子どもをそこに入れる訳なんです。まあ入れたくないんですけど、廃園になったらそこしかないんです。そうなったときに本当に不安でたまらないです。ましてや、新園の理事長さんは保育の経験がないんですよ。病院の中での病児保育をされている、それも数年程度と聞いています。保育の経験がない法人が120名規模の子どもを安全に保育することが可能なんですか。

子育て支援課長 理事長先生は、お医者さんでクリニックの中で病児病後児保育をやっているということですけど、理事の方に坂戸で保育園を運営してい

る方、また、板橋区の保育園の園長をされていた方です。その方が中心になって準備をされています。今日も午前中に地域の方に説明会を開催しておりました。亀居保育所の保護者の方も出席されたのではないのでしょうか。早く皆さんが安心できるように代表の方、園長先生になられる方も説明会をやっていただきたいというお話もあったみたいです。今日の説明会でも園の方針などのお話もあったようですので、私としても皆さんに人となりを知っていただければと思います。

参加者 ありがとうございます。ただやっぱりそれも遅すぎると思います。設計図を見ただけでも不十分な点多すぎると思うんですね。園庭も今から確保するというので後手後手に回っていて、実際に子どもを預かるという現実味を帯びてないと思うんですが、私の主観で申し訳ないですけど今回の件で大変無責任であると感じております。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。

参加者 市長にお伺いしたいんですけど、私自身、都内の公立保育園に勤めておりまして3年前に公立保育園を区の意向で委託したんですけど、民託した園では職員が3年間で30人辞めました。子どもたちも不安に思ってるし、職員がころころ変わる民間の中で保育士との信頼関係も築けず、職員配置も国の基準でギリギリでやっているの保育士1人で何十人も見たりという現状を見てるとやっぱり公立保育園を残していただきたいと思っています。公立保育園が市場の原理で競争の中で保育の質と子どもたちの成長を保障するというのはどのようにお考えになっているのかなと感じました。担任が1年間に10人も変わるという可能性が民間にはあるんです。若い保育士を雇いたいという現状もありながら、親のニーズにこたえようというののもあってやめてるという現状についてどうお考えですか。

市長 私どもの方では、公立も民間も市の主催の研修会を開いたりしている状況で今の事例というのでも確かにありましたというお話なんですが、我々はやはり一定水準を保っていただきたい。公立も民間も含めて大事なお子さんを預かる施設ですから、先ほどのハード面での安全面の確保というのもありますけど、保育士さんや子どもたちを預かる環境の維持というのは、民間についても一定水準を保っていただきたいという思いで進めているのが実情です。

参加者 では、年度内に担任が変わらないと言い切れますか。

市長 言い切れませんかというお話になると、これは難しいと思いますが、可能な限りそうでなくてはいけないと思います。あってはならないと思います。

参加者 あってはならないという気持ちだけではなく、そういうことになってからでは遅いので、委託してしまった後では遅いんですよ。

市長 公立を民間に委託するというのではなくて、今回のケースでは事実上耐震強度が保てない園については3月をもってということなんですが、既存の公立を民間に変えようということではないんです。ただ、皆さま方から見れば、公立に通っているお子さんが新園を含めた転園の選択をさせていただきたいという状況ですので、今ある公立を民間に変えようということではないんです。

参加者 でも実際には、変わるということですよ。職員も変わるし建物も変わるし、そういう意味ではないとはどういうことですか。

市長 今お話しいただいたような事例とは、ちょっと違うと思います。既存の公立を民間に委託したというお話だと思うのですが、それとは一緒ではないと思います。

参加者 私は自分の子どものことを考えているのではなくて、ふじみ野市の公立保育園全体を考えています。今回は西と亀居が廃園ということですよ。

市長 その2園が廃園ということで、新たにできる新園を含めて保育園を代わっていただきたい、選択肢の中でそうしていただきたいということでございます。

参加者 新園の職員配置についてお伺いしたいんですけども、公立保育園では職員1人に付き何名見てるか。新園は保育士が何名の子どもを見ることになるのか。各年齢クラスごとの配置基準を教えてください。

子育て支援課長 県の基準でやっていただく予定なんですけど、0歳は3人に保育士1人、1歳は4人に1人、2歳は本来は6人に1人ですが、新園の方から5人に1人でやっていきたいと聞いています。3歳は新制度では15人に1人だったかと思うんですが、現状は20人に1人ですが、15人に1人になります。4~5歳は30人に1人ということになります。

参加者 4～5歳児は30人に1人ということですよ。

子育て支援課長 実際には4～5歳児は定員が25人ですので、25人に1人ということになります。

参加者 25人に1人という事実で、園庭のない保育園で散歩とかできるとお思いですか。

子育て支援課長 これは配置基準ですので、後はフリーの保育士がいます。具体的な配置については今手元に資料がないので申し上げられませんが、新園の配置基準でフリーの保育士さん等配置しておりますので、そのクラスを1人だけで見るとということではございません。

参加者 フリーの保育士は、1園に何名いますか。

子育て支援課長 具体的な資料がないので、法人の方にも確認したいと思えます。

参加者 保育士が子どもを見る、命を預かる、預かる側として今大事な資料が手元にないというのが、ちょっと信じられないんですけど。

子育て支援課長 申し訳ありません。園長先生が板橋区で長い間保育をやられてたということで、ベテランの先生も6～7人、先生を頼ってこられるということも聞いております。園長先生の保育を頼って板橋区からこられる先生方もいらっしゃるんですけど、基本的なところは確認をしているんですけどフリーの保育士さん、先ほど2歳児を5人に1人と申し上げました。そこは力を入れたいというお話を聞いてます。今度説明会の際にはそういう話もしていただけるのではないかと思います。

参加者 そういう細かい職員配置とか、どういった経験年数の職員が配置されるかとか、そういうことが保育の質だったり子どもたちの安全を守るということにつながると思うんですね。そういうこと把握してないのに保育の質は大丈夫ですって何を持っておっしゃってるのか、私たちは不思議というか、何をもって大丈夫って言ってるのかって聞きたいです。

子育て支援課長 すいません。その点について、今申し上げられないのは、申し訳ないのですが、私も新園を開くときに2年前から園長候補の方がまだ板橋区の保育園で働いていたころからお話をさせていただ

ています。そういったヒアリングを何度も何度も重ねながらやってきた訳です。園長先生も法人の理事の方、この方は坂戸で認可保育園をやられている方なんですけども、そういうお話を伺って坂戸の認可保育園を辞める保育士さん、ほとんどいません。結婚されて辞めた方が1人おりますが、それ以外辞めた方はおりません。いろんな処遇についてもかなり保育士さんのことを思ってやってると聞いております。そういったヒアリングの中で、この方々に十分任せられるのではないかと私どもはそういう風に確信しております。

参加者 すいません、時間がないので最後の質問にするんですけども、採用職員の履歴書は開示される予定はありますか。

子育て支援課主幹 その履歴者は個人情報に該当すると思われるので、公開することはできないと考えています。

参加者 では、こういった経歴で何年勤めているとかそういうことはこちらには知らされないということですか。

子育て支援課主幹 先ほど、連Pの会長さんがつくっていただいたような、保育所ごとの構成年齢であるとか経験年数、実際の年齢、個人が特定されない範囲で集団としての統計としては、お示しすることは可能だと思います。

参加者 わかりました。ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。時間の関係もありますので、質問する方もお答えいただく方も簡潔にお願いいたします。

参加者 6月の末に連絡がありまして、3月で廃園と話が進んでいると思うんですが、それまでの間、危険があると思うんですね。亀久保も鶴ヶ岡も、西と亀居はそれ以上ですが、そこまで危険なのであれば、市の施設たくさんありますよね、そこを子どもたちの安全を考えたら、その施設を使ってくださいとか提案をしていただきたいくらいなんですよ、私は。本当に子どもたちの安全を考えていただけるのなら、空いてない施設を空けるぐらいのことをしていただきたいのですが、どうお考えですか。

市長 まさにそうだと思います。私も明日地震が起きないことを願っている、小学校、中学校もそうだったんですけど耐震強度不足ということで、年次計画であれだけ大きいものを耐震をかけていくと数億円の金をかけてや

らざるを得ないということで、結局待っていただきました。私も危険回避の措置を取りたかったんですけど、子どもたちを保育するとなると調理室が必要であったりいろんな課題が出てくるんです。ですので場合によってはどこか違う公共施設を使って3月までの期間、保育をやっていこうというのも一つの方策なんですけど、西と亀居につきましても亀久保、鶴ヶ岡と同じように応急対策は取らしてもらいたいと、ただその1日1日の部分では、何も起きないでもらいたいと願っているところです。

参加者 給食のこともあると思うんですけど、給食は運ぶことができますよね。子どもの命は帰ってきません。本当に考えていただけるのならそこまで考えていただきたいです。ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。

参加者 今までお話を聞いていたんですけども、私が理解したのは、市長がお金を使いたくないから、民間に委託したいという風にしか聞こえてこないです。どこにどういう風にお金が出て行って、今現在どういう財政だからってなにもわかんないですね。財政が財政がって言ってるけど私にはわかりませんから、何がどんだけお金がなくて、だからこれだけのお金が使えないとか、いくらいくらって言われても全然わかんないし、ただ単に市長は自分たちの市役所にはお金を使って直して、保育所にはお金を使いたくないからって、ただのケチなおじさんにしか聞こえない。

市長 おそらくそれを説明しだすと、かなりの時間を要してしまいます。市は黒字だってお話が先ほどありましたけど、実際には単年度で何とか黒字になるようにやりくりしてきました。

ふじみ野市が誕生したときには、経常収支比率というのが99.7%と非常に悪い数字でした。平成24年度の決算で89.2%まで改善しました。皆さんのご家庭でいうと電気、水道、ガスだとか家賃とか毎月決まって出ていくお金のことです。市役所でいうならば水道光熱費もそうですし、職員の人件費もそうです。極めて厳しい状況の中で、なおかつ、今年度の当初予算が396億円です。そのうち税収が150億ぐらいしかない状況です。その他に国や県からお金が入ってきたり、これも皆さんの税金が元になっていますが、その中でこれまでの借金が370~380億になっています。今度の市長は100億円貯めこんだんじゃないかという選挙のときにそういうことを言う政党もありましたけど実際には70数億円ですね。70数億円のお金があります。その他に水道の留保資金だとか蓄えがあります。皆さんのご家庭でも毎月の給料ぼんぼん使っちゃったりカードローンでどんど

んお金を借り入れたりしないですよ。やっぱりなんかあったときの蓄えは必要だし、ふじみ野市は合併特例法のもとで誕生したので、先ほど出ていた特例債、公共施設をつくったりするときに有利な借り入れができます。有利な借り入れといっても借りた分は返さなきゃいけない、どんな風に有利かという、例えば1億円の事業があります。そのうちの95%を借り入れることができます。返済するときには、9,500万円借り入れたときの7割分を国が地方交付税というので持ってくれる、だから3割だけ返せば済むということになる訳です。ここの向かいにある消防庁舎もそうです。これは2市1町でやっていますのでふじみ野市だけではないですが、消防本部庁舎も耐震性がダメだったんで、東日本大震災のときには1回目の揺れのとき消防車を全部車庫から出したんです。次の余震で潰れたら消防車も救急車も出られない、いうぐらい危なかったんです。あれを大井総合支所の敷地につくったことによって、実は2市1町でお金を出し合っています。だから、ふじみ野市の土地を富士見市さん、三芳町さんにも買い上げていただいて消防本部ができました。ふじみ野市も負担していますので、ふじみ野市の土地を買うのにも我々がお金を出すんです。でも、買ってもらったお金で大井総合支所を建て替えました。さらに元の大井町役場だった庁舎は消防組合の補償で壊してもらいました。ですからほとんどお金を出さずに建て替えが可能だったということです。現在本庁舎の耐震をやっています。市役所ばかりよくするののかって今そう思ったでしょ。市役所ばかりよくするのではなくて、これは東日本大震災のときを見ればわかるんですが、市役所本庁舎も大井総合支所も昭和46、47年の建物で、震度6弱ぐらいの揺れでも倒壊の危険があった訳です。災害時に拠点となる施設が潰れてしまっただけでは、復旧、復興もままならないし、いざという時に市民の命を守るために最小限の耐震強度だけは保っておこうということで建て替えるよりも半分以下のコストで可能にしています。東日本大震災でお迎えにこられなかったお父さんお母さんもいました、最後のお迎えがきたのは翌朝6時過ぎていました。西側地域では停電もありました。子どもたちを保育所で預かっていて、最終的には亀久保保育所に集めて、保育士さんが泊まり込みで子どもたちを守りました。でもそれができたのは、被災地ではないふじみ野市であっても、本庁舎で我々も泊り込みで指示を出していました。という状況ですので、東日本大震災のときには沿岸部では庁舎が流されてしまったり、そういうことがありました。ですので、今蓄えているお金というのも特例法は10年間に限って地方交付税を合併していないものとして地方交付税がきています。その後、5年間段階的に減らされていきます。今はかなり有利な状況ですが、段階的に減らされた後も皆さんに対する市民サービスを持続可能なサービスを提供していかなければならない、その前に今少しでも蓄えをつくっておこうということ

は考えています。ですので、保育所に使うお金がもったいないから使わないじゃなくて、今現在保育所に入れなくて待機している人たちもいるんです。そのために少しでも有利な中で、先程来保育の質という話もありました。確かに質は一定基準以上でなければいけないというのは私も思っていますが、どうしても国の法制度のもとで保育を維持していく中では、公立の保育所を新たに建てるということは方針としてないということです。ただ、今議論の一番の核心の部分なんですけど、耐震性がない、崩れてしまって子どもが、ということを見るとその代替え措置を考えなくてはいけないというのが、私たちの本音の部分です。

参加者 亀居としては、亀居の場所から代替えの新園の場所が離れすぎて、条件が悪いので、あそこの場所か、せめて付近に民間が無理なら公立で、どっちでもいいけど、近くに欲しいということをお願いなんです。

市長 それについては、可能であれば、やっぱり亀居保育所あの建物はダメだということで、今あの周辺に民間をと言ってもすぐにこれる訳じゃないんです。今、民間の手を挙げてくれる候補者が見つかったとして、少なくとも1年半後なんです、県からの認可を受けるのが。だからもし可能であれば、亀居保育所の敷地に民間を誘致できればなというのは考えとしてはございます。今おっしゃったあの付近にということ。

参加者 それじゃ空いちゃうじゃない。

市長 だからそれは次の次の段階の話なんですけど。これも可能性の話であって、決定した話ではないなんですけど、今のご要望であの付近にということであれば、亀居保育所の地主さんをお願いをして建物を解体した後に民間を誘致するというのも方法としてはあると思います。

参加者 後じゃ困るからこのまま建て替えてほしいというのが希望なんです。  
(マイクを通さず直接市長に何かを伝える様子)

市長 ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。予定の時間過ぎてしまったんですが、時間の方延長させていただいてよろしいですか。それでは後2名、質問のある方お願いいたします。

参加者 先ほど、民間の保育園に預けていたというお母さんがいらっしやいまし

たが、うちも上の子を以前に認可外ですが家庭保育室に預けていました。そこは親からするとあまりよくないところでした。1人の信頼できる先生がいらっしやっただけで公立の保育所に通うまでどうにかがんばれました。先ほど、監査という言葉が出てきましたけれど、事前に市役所からいついつ監査をしますって連絡がいくものなんですよ。そうすると私が見てた現状ですと先生たちはあっちを片付けこっちを片付けやってる状況で、ちょっとそういうのってどうなのかなって親として思った部分があるんですね。実際家庭保育室だっているんで安心してた部分があったんですけど、子どもがケガをしてもいつケガしたのか、どういう状況だったのかというのがわからない、監査がくるから部屋を掃除しなきゃと、0歳児の専用の部屋ができるからというので入ったのに、実際には誰でも入っているし、衛生上よくないというのも素人の親も思ったところがあるんですね。そこでどうして公立の保育園がいいかというのと公立はやっぱ市が見てくれているから、私たちにとって一番近いのは市ですよ。その市の職員の方たちの目が行き届くからという部分でお預けしてるところなんです。民間へというのと県へと言ってますけど、私たちから遠い存在なんですよ。家庭保育室に預けているときでさえ、親のこういうことがありましたどうにかしてくださいということは特に何もしてもらえず結局こうなんだなと思ってる状況で、今度民間へと言われてもちょっと信用できる職員もいない、まだ園もできていないという状態で子どもをどうしても預けるということができないんですけど、できないというか結局はしなくちゃいけないんですけど、そういう目が行き届いている環境にどうにかできるような対策というのは取っていかれるんですかね。

市長　　そういう民間に対する不信感で、そういうものもおありだったと思うんですけど、市としても監査だけではなくて現場を見に行ったりもしていますので、監査っていうと運営状況とかね書類的なことが多かったりするんですけど、現場も直接担当の方で見に行かせていただいて、今のお話の不信感というものを払拭できるように改善、是正させるようにですね、今まで以上に折角のご提言ですので先程来言っているように保育の質、一定基準以上のものが発揮していただけるように努めていきたいと思えます。

参加者　　でも、なんだかんだ言って、言われることというのは、法人ですのでそちらの方針でって言われてしまうことなんですよ。私たちが心配しているのは、結局そういうところなんです。責任の所在が市じゃなくて法人の代表の方へとかそういうなんか丸投げみたいな言い方をされちゃうと、とても安心して預けられるような感じではないんです。

市長　今の責任の所在については、認可外というお話でしたけど、家庭保育室ですよね。認可保育所についてはもちろん認可している以上ですね県の認可ではありますが、公の一定程度の責任というのは、これは民間だからお宅の責任ですよということではなくて、認可保育所というのは公の責任も負う施設であります。

参加者　市からの説明会でそういうような言い方をされてたと思うんですが。

市長　それはもし誤解を与えたのであれば、申し訳ないと思います。

参加者　じゃ、そういう粗悪な状況というのは、少なからずも改善していただけないという風に考えていいですか。

市長　すべての面において粗悪か粗悪じゃないかというのは、ちょっと語弊があると思うんですけど、改善すべき点はやはり改善させてですね、認可保育所という以上、民間だから勝手にやってくれというようなことは一切ございませんので。

参加者　現場に職員が出向いてって言っても結局現状変わらないのは、見ていないということになると思うんですけど。実際そのケガのことに対してもそうでしたし、下の子ですが4月は家庭保育室で見ていただいたんですがその際、最初に通知がきたときにこれはダメだ公立に入れなからというので、事前に家庭保育室に予約を入れていたのでそちらにお願いしようとしたら、その際は公立の申請を取り下げてくださいとか、他の家庭保育室で聞いた話ですけど、子どもをベビーカーに乗せたままお昼寝させたり、ちょっと普通では考えられないですね。そこでぐっすり寝ちゃったんでお昼寝させましたって平気で言うそういうところもありますし、全部が全部ではないですけど、そういうのはどうしたらいいですかね。

子育て支援課長　その件に関しては保護者の方のアンケートとかそういうもの、たぶん今までは取られてないのかなと思いますが、そういうお話も伺いましたので、アンケートと保護者の方の満足度調査、そういったものを考えていけたらと思います。

参加者　ありがとうございます。

司会　ありがとうございました。以上で一般の保護者の方からの質問は終了させていただきます。最後にまとめとしまして役員よりお願いいたします。

役員 長い間ありがとうございました。すいません。質問されたい方ちょっと手を挙げてください。市長、一つお約束をしていただきたいんですが、今日ここで質問されたい方がいらっしゃいます。私どもの方でまとめて質問書を差し上げて回答をいただくということをこの場で約束させていただいてもよろしいでしょうか。

市長 こちらにお集まりいただいた方がすべてではなくてですね、幅広くいろんなご質問についてお答えをしていく用意はありますので、それは結構です。

役員 じゃ皆さん、それでご安心いただけましたでしょうか。大丈夫でしょうか。それではもう一つ私の方から提言を一つさせていただきます。震災で皆さん逃げるというのが一つあります。我々はもう一つ不安というのがあります。震災後です。震災後、子育て支援課の方、何かお調べになりましたか。震災後、私の方で実は NPO 法人の南三陸町の代表されている方と私の方でやり取りしました。確かに逃げるのは大切です。市長おっしゃるとおりです。命は大切です。その後なんです。その後市長がおっしゃったようにやはり物資に関しては公的なところに優先的に振り分けられたと、これは事実だということで NPO 法人の方から聞いてます。確かに指揮を執るのにあたって、やはり市長が自ら指揮を振れるのはやはり公立ではないかと思えます。市庁舎があつてしっかりと指示系統があつた中で公立保育所、そしてですね公立保育所がしっかりしてるからですね民間保育所がついてくると思うんです。ですので私の方の提案でございます。ぜひですね震災後も考えてですねもう一度これだけの方が、市長がおっしゃるように素晴らしい保育施設、保育の質、保育の質と言ったら市長に申し訳ないかもしれませんが先生方は素晴らしいです。本当に市長にとって財産になってます。ぜひこれを生かした政策、まだ時間あります。いろいろと練っていただいて 9 月の上程というところに進んで行っていただければなと思います。今回の座談会、本当に長い間ありがとうございました。これからも市長、私ですねこの所信表明全部見させていただきました。素晴らしいです。ぜひこれにしたがつてですね政策を決定していただきたいなと思います。どうか、こちらに長い間いた保護者の気持ち受け止めてですねお願いしたいなと思います。ありがとうございました。

市長 最後になりますが、冒頭で申し上げましたとおり私の 2 人の子どもをですね自転車の前後ろに乗せて私のところは霞ヶ丘保育園の反対側でしたから当時踏切を渡って、送り迎えをしました。私のところは商店ですから

夕方のお迎えに行く時間はですねうちの家内が店番をされていて私が迎えに行くのが大半でした。そんな状況の中で子どもたち慣れるまでの間、子どもが泣き叫んで脱走未遂までしてそんなこんな言いながらもですね確かに当時の駅に近い霞ヶ丘保育園の園庭は狭くてその中でギュウギュウ詰めになって運動会をやったことあるいはこれまでもですねお泊り保育、お泊り保育というのは本来は目的外使用でありこれも連 P の皆さんと一緒に考えてこれは一筆入れてもらったり自分たちでガードマンを雇ったり親が見回りをしてもですね最終的には市の責任になると、しかし私の子どももあの小さい体で親と離れて一晩そこに泊まったという経験をさせていただいた一人として、いざとなったら自分の身も正直市長の責任です。

で、それを、連 P の皆さんも考えていただいた中で最終的に今回実施を取り止めていただいたという経緯もございます。お泊り保育については合併をしていますので西側地域、東側地域の元々の保育士の方々もですね、やはり保育士さんの責任問題だとかいろいろなものを抱えている中で、これも皆さま方と一緒に考えてきました。

しかし、今回皆さん時間がないとおっしゃっていますが、最終的には明日あるかもしれないという中で、じゃあ来週中にでもプレハブを建てて園庭の方に子どもを移して保育を続けるのか、我々もいろいろなものを考えてきました。その中で最低限の安全対策かもしれないけど落下防止策を取ると、そして来年の3月で廃園にしなければいけないというのは冒頭に申しあげたとおり、これは自ら言うのもおかしいですが苦渋の決断といえますか、皆さんからは反発を受けることはわかっていますが、しかしその中で、やはり命を守るというのが一番大事だと、でその時間軸の問題はこれから解決をしていかななくてははいけません。

いろいろな方策を取らなくてははいけません鶴ヶ岡や亀久保についても28年3月までの間、危険性があるのなら他に移りたい、そういう方が出てくるかもしれないです。そのときに今283名の待機児童対策で新園をつくりませんが、実際に亀居、西の方々を、まだ決まった訳じゃないですけどもしそうなったときに、後103名しか残っていません。その中で、どう対応していくのかこれも至急に考えていかなければならない課題であるし、安易に不安をあおるようなことはしたくないですが、少しでも可能な限り決定事項は皆さんにお伝えをして対話を図っていききたい、このことを最後に申しあげまして、ちょっとお礼の言葉にはなりません但し皆さんとこうして直接お話ができたことは私も開催をいただいておりますありがとうございました。今日は大変忙しい中ありがとうございました。

広報広聴課長 これを持ちまして、ふれあい座談会を終了させていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

司会 最後に連合会長より一言お願いいたします。

連合会長 市長、本当に今日はお忙しい中こうした会にご出席いただき、子育て支援課の皆さんも毎日お忙しい中本当にありがとうございます。とても感謝しております。こうした気持ちを伝えられる機会というのは、なかなかないと思いますので、今日の会を胸に残して刻んでいただき、保護者の方も全員ではないですけど伝えられた方も中にはいらっしゃいますので、保護者の方も今日お忙しい中お子さまお家に置いてきている方もいらっしゃると思います。本当にありがとうございました。ぜひ今後のためにも私たち役員はじめ保護者一同、市の方と歩み寄りながら進めていければと思っておりますので、これからもご協力よろしく申し上げます。